



地元のホープから日本のリーダーへ

茂木敏充国会通信

未来・行動・百万馬力

 2003年
夏号

 ■ホームページ:<http://www.motegi.gr.jp>
 ■E-mail:toshimitsu @motegi.gr.jp

 ■発行所/自由民主党栃木県第5選挙区支部
 〒326-0053 栃木県足利市伊勢町4丁 目14-6 TEL0284-43-3050 FAX0284-43-3060


5月13日 バグダッドの大統領宮殿にてブレマー文民行政官と会談

第156回 通常国会閉会にあたって

 外務副大臣
衆議院議員 **茂木敏充**

本格的な夏を迎えていますが、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察致します。

私もおかげさまで、この夏、議員生活丸10年を迎え(初当選の選挙投票日が7月18日)、11年目の年に入りました。皆様よりの暖かいご支援に心より感謝申し上げますとともに、また新たな決意で国政に全力で取り組んで参ります。

さて、1月20日より始まった通常国会も40日間の会期延長を経て7月28日で閉会しました。今年前半は、外務副大臣としてバグダッドに2回出張するなどイラク問題に対し政府の中心となって取り組みました。また、北朝鮮の核開発問題や中東和平、WTO交渉(世界貿易、農業問題等)にも関わり、さらに連日の国会答弁や訪日中の世界要人との会談など、超多忙な毎日を送りました。

副大臣として外交の最前線に

今年前半最大の外交課題は、イラク問題への対応でした。3月20日に始まった米英軍によるイラク攻撃は予想以上に早く終了し、フセイン政権は崩壊しました。私は、3月に戦争開始直前のバグダッドを総理特使として訪問し、外交の最高責任者であるアジーズ副首相と2時間に亘り会談し、国連による大量破壊兵器査察に全面協力するよう説得に努めました。残念ながらアジーズ副首相から全面協力の言質は引き出せませんでした。この特使派遣は国際社会からも高く評価され、日本とし

て最後まで独自の外交努力を行った姿勢は打ち出せたとと思います。

戦争開始後は、外務省のオペレーションルームで連日の対策会議に臨み、またスポークスマンとして記者会見も実に24回に及びました。ニュース報道や番組出演でご覧頂いた方も多いかと存じますが、こうした機会を通じ、イラク問題における日本政府の方針や対応ぶりを国民の皆様にお伝えすることが出来たと考えています。

現在はイラク復興のための国際協力が焦点となっています。私は、イラク戦争後の5月、各国首脳に先駆けてバグダッドを再度訪問(戦後のバグダッド入りは世界の要人で最初)し、復興のための現地ニーズを調査するとともに、ブレマーCPA行政官とも会談しました。現在、日本は、CPAを通じた人的協力と国連機関を通じたイラク支援(学校、病院の修復、雇用対策など)を積極的に実施していますが、こうした姿勢は国際社会からも高く評価されています。

北朝鮮問題や中東和平問題も引き続き国際社会の注目点です。北朝鮮問題は今年に入り、北の核保有発言など深刻さを増しています。日本は核問題、拉致問題等の包括的解決を一貫して目指しており、「対話と圧力」の基本方針(実は私が最初に主張したキーワードです)のもと、米国、韓国、中国とも連携して、5者協議の早期開催を働きかけていきます。(P2 へつづく)

(前ページより)

6月下旬、私は中東和平の進展を働きかけるため、イスラエル、パレスチナを訪問。アッバース首相、シャローム外相らと会談するとともに、日本政府要人として2年ぶりにパレスチナのガザ地区を訪問しました。また、エルサレムも視察し、歴史、宗教をめぐる問題の根深さを実感させられました。

イラクにせよ、パレスチナにせよ、日本から遠く、また治安も安定していませんが、こうした国や地域を率先して訪問し、「新しい国づくり」「平和の構築」に積極的に関与することがこれからのあるべき日本外交の姿だと考えており、私は、これからも日本外交の先頭に立ち自ら行動していきたいと思えます。

第156回通常国会を終えて

外交課題と並んで、重要なのは、長引く不況の中で一日も早い景気回復を図っていくことです。このためには税制改正、規制緩和を含めた大胆な「経済再生プラン」の実現が必要です。7月28日に閉会した通常国会では、私がかねてより提言してきた産業再生機構の設立を内容とする「産業再生機構関連法」や地域を特定して規制緩和を進め、経済の活性化を図る「構造改革特区法」を改正するなど、景気対策、経済構造改革に関する国会審議を進めました。また、「食品安全基本法」や「牛肉トレーサビリティ法」など「食の安全」に対する国民の関心の高まりに対応するための法律の整備も進めました。

さらに、前国会より継続となっていた「有事関連法」



3月3日 アジーズ副首相と2時間にわたる会談

及び「個人情報保護関連法」の最重要法案もこの国会で成立しました。会期の延長された国会の最終盤では、「イラク支援特別措置法」も成立をみました。法案の準備の段階から国会答弁まで深く関わってきた私としても、忙しい中にも充実感のある国会でした。

明るい日本の将来に向けて

今年前半は、世界的にみれば、イラク戦争に加え、アジアでのSARS流行といった暗いニュースが多かった反面、その一方で、国内においては株価は最近になりようやく底をつき、株式市場も活気が戻りつつあります。ニューヨーク・ヤンキースに移籍した松井選手の活躍は、イチロー選手、野茂投手らとともに日本人の持つ力が世界でも十分通用するものとして勇気を与えてくれています。

経済の停滞とともに、このところ元気を失っている日本人がかつての自信を取り戻し、国際社会の中で日本がこれまで以上に高く評価されるように、私も外務副大臣として全力で取り組んでいきたいと思えます。

秋以降の国政の動きでは、まず9月後半に自民党の総裁選が予定されています。その後、臨時国会が開会され、年内にも解散・総選挙とつながる緊迫した局面が訪れると予想されます。一日一日緊張感をもって国政に取り組んでいくつもりです。一層のご指導ご支援の程よろしくお願い申し上げます。

皆様が年末に一年を振り返っていい年だったと思えるような有意義で健康な毎日を送られますよう心よりお祈りし、ご挨拶とさせていただきます。



5月12日 バグダッドの小学校を視察

今国会で成立した主な法案

●有事関連法

「武力攻撃事態法」と「改正安全保障会議設置法」、自衛隊の活動を円滑化するための「改正自衛隊法」の3法。有事関連法ではわが国が攻撃を受けた際の政府の意思決定のあり方を規定し、首相に自治体や公共機関への指示権などを付与。

●個人情報保護関連法

主務大臣が個人情報取扱事業者を所管し、事業者に個人情報の適切な取扱を義務化。違反には中止勧告などを行う。報道機関、著述業、学術研究機関などは義務規定の適用除外。

●イラク支援特別措置法

非戦闘地域で活動することを条件に、自衛隊をイラクの復興支援活動に派遣することを可能とする法律。人道・復興支援の他、イラク国内で国連加盟国が行う治安活動への補給支援などを実施。4年間の時限立法。

●産業再生機構関連法

過剰債務企業の再建を通じて日本経済を活性化させるのを目的に、産業再生機構を設立。同機構は政府保証付きの10兆円の資金を元手に、企業再建を進める。機構内の産業再生委員会が再建計画の妥当性をチェック。

●改正構造改革特区法

構造改革特区に地域限定で認められている規制緩和メニューを新規に追加。民間非営利団体(NPO)や株式会社による学校設立などを認める。

●食品安全基本法

食品の安全性を評価する食品安全委員会を内閣府に設置。一昨年のBSE発生を教訓にこの委員会が独立して食品の安全性を評価、農林水産省や厚生労働省などに勧告。

2003 年上半の主な出来事



小泉・ブッシュ日米首脳会談
(テキサス州クロフォード)

1月
 10日 北朝鮮、核拡散防止条約(NPT)から脱退宣言
 20日 第156回通常国会開会
 28日 ブッシュ米大統領が一般教書演説。イラク武装解除への強い決意示す
 31日 小泉首相が衆参両院の本会議で施政方針演説

2月
 14日 UNMOVIC とIAEA がイラクの大量破壊兵器開発疑惑に
 対する査察活動について国連安保理に追加報告
 25日 韓国の盧武鉉大統領が第16代大統領に就任

3月
 1日 茂木敏充外務副大臣が「総理特使」としてイラクを訪問、
 アジーズ副首相と会談
 18日 ブッシュ米大統領が、フセイン大統領に48時間以内の国外退去を要求
 20日 米英軍、イラクに対する攻撃開始
 28日 2003年度予算が成立。一般会計総額は81兆7891億円

4月
 1日 日本郵政公社が発足
 2日 世界保健機関(WHO)、新型肺炎(SARS)の拡大で
 香港・広東への渡航の自粛促す
 5日 米英軍がイラクの首都バグダッドに進攻
 23日 米朝中3カ国の高官協議(北朝鮮が核兵器保有や燃料
 棒再処理の開始をアメリカに示唆)
 27日 中国で新型肺炎(SARS)感染者1千人突破
 29日 パレスチナ自治政府でアッバース氏を首相とする内閣発足



5月12日 バグダッドを再訪し、現地の病院を視察

5月
 2日 ブッシュ米大統領、空母エーブラハム・リンカーン艦上でイラクの「戦闘終結宣言」
 10日 茂木敏充外務副大臣が世界の要人として初の戦後バグダッド訪問
 23日 日米首脳会談(テキサス州クロフォード)
 23日 個人情報保護関連5法案が成立
 30日 リそなホールディングスが政府に1兆9600億円の
 公的資金注入を申請。経営健全化計画を発表



5月15日 有事関連法を衆議院本会議で可決
(成立は6月6日)

6月
 1日 主要国首脳会議(仏エビアン・サミット)
 4日 ブッシュ米大統領、シャロン・イスラエル首相、アッバース・パレ
 スチナ自治政府首相が3者会談(ヨルダン・アカバ)
 6日 有事関連法が成立
 9日 北朝鮮の貨客船、万景峰号が新潟港入港見送り
 17日 国会がイラク新法などの審議のため、40日間延長

7月
 5日 世界保健機関(WHO)が新型肺炎(SARS)の感染に終息宣言
 8日 日経平均株価が一時的に1万円台。昨年8月以来
 25日 衆院本会議で内閣不信任案を否決
 26日 イラク復興支援法案(イラク新法)が成立
 28日 第156回通常国会閉会

2003 年上半の後援会活動

- 国会・外務省見学／11組1,200名参加
- 国政報告会／15箇所3,300名参加
- 懇談会／52箇所2,600名参加
- 新平成政策研究会(新成研)立ち上げ

4月27日に統一地方選が終わり、第5選挙区内の県議9名、市議49名、町議30名の参加によって政策集団「新平成政策研究会」を立ち上げ、茂木代議士が会長に就任しました。

2003年1月～7月



5月25日 新成研立ち上げで挨拶する
茂木代議士

2003年 前半 : 外務副大臣 茂木敏充の動き

2月 2日(日) - 9日(日)

出張先/イギリス(ロンドン)、フランス(パリ)、ドイツ(ベルリン、ミュンヘン)、オーストリア(ウィーン)

目的/イラク問題等に関し、欧州各国政府要人との協議
 ・イラクへの国連査察を担当するエルバラダイIAEA事務局長、ブリックスUNMOVIC委員長との会談
 ・ミュンヘン安全保障国際会議への出席
 (ラムズフェルド米国防長官、フィッシャー独外相らとともに)



2月7日 イラクの査察を担当するブリックスUNMOVIC委員長と会談

3月 1日(土) - 6日(木)

出張先/イラク(バグダッド)

目的/イラク問題に関する総理特使としてイラク・アジーズ副首相と会談



5月12日 バグダッドにてダ・シルバ国連人道調整官と

5月 10日(土) - 16日(金)

出張先/イラク(バグダッド)

目的/イラク復興支援関係者(ダ・シルバ国連イラク人道調整官、ブレマーCPA行政官など)との意見交換及びバグダッド視察(病院、学校、発電所、略奪にあった博物館など)



5月14日 ヨルダン・イラク国境の難民キャンプ視察

6月 19日(木) - 26日(木)

出張先/エジプト(シャルム・エル・シェイク)、イスラエル(ネタニア、エルサレム)

目的/WTO閣僚会合及び中東和平「ロードマップ」に関する国際会議出席
 ・イスラエル(シャローム外相)及びパレスチナ自治政府(アッパース首相)との会談、中東和平の実現への働きかけ



6月24日 パレスチナ自治政府のアッパース首相と会談(パレスチナ・ガザ地区にて)

8月 2日(土) - 8日(金)

出張先/アメリカ(ワシントン)、メキシコ(メキシコシティ)

目的/米政府要人と北朝鮮、イラン問題、イラク復興について協議
 ・メキシコ政府関係者とFTA(自由貿易協定)について協議

16日(土) - 22日(金)

出張先/チリ(サンチアゴ)、アルゼンチン(ブエノスアイレス)、ブラジル(ブラジリア、サンパウロ)

目的/各国政府要人との意見交換(二国間関係及び中南米全般の問題について)

PROFILE

茂木敏充プロフィール

- ・1955年10月 7日 栃木県足利市生まれ(47歳) 足利高校、東京大学卒業、米国ハーバード大学大学院修了(政治学・政策科学専攻)
- ・1993年 7月 第40回衆議院選挙に初立候補し、旧栃木2区でトップ当選を果たす。
- ・1996年10月 第41回衆議院選挙で小選挙区栃木5区にて2期目の連続当選。
- ・1998年 8月 自由民主党副幹事長に就任。
- ・1999年10月 通商産業政務次官に就任。
- ・2000年 6月 第42回衆議院選挙で、108,837票の圧倒的支持で連続当選(現在3期)。
- ・2002年10月 第2次小泉内閣にて外務副大臣に就任。



●茂木敏充後援会事務所●

- 国会事務所
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第2議員会館639号室
TEL 03 (3508) 7639 (直通)
FAX 03 (3508) 3269
- 足利事務所
〒326-0053 足利市伊勢町4丁目14-6
TEL 0284 (43) 3050
FAX 0284 (43) 3060
- 安佐事務所
〒327-0843 佐野市堀米町608-8 オフィス堀米2階E室
TEL 0283 (21) 5350
FAX 0283 (21) 8826
- 栃木事務所
〒328-0071 栃木市大町22-7 MT ビル1階
TEL 0282 (24) 4776
FAX 0282 (24) 9615